

戦没者のご遺族の皆さまへ

第11回 特別弔慰金が支給されます

対 戦没者などの死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける人(戦没者などの妻や父母)がおらず、次の順番による先順位の人1人。

① 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人

② 戦没者などの子

③ 戦没者などの①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者などの死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかで順番が入れ替わります。

④ ①～③以外の戦没者などの三親等内の親族(甥、姪など)で、戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人

支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

請求方法 令和5年3月31日までに市健康福祉政策課へ

※郵送での請求も可。詳しくは下記へお問い合わせください。

他 ・遺族間の調整は、記名国債を受け取った人が責任をもって行ってください。

・全国で一斉に受け付けを行うため、国債の受領まで1年程度かかります。

関市健康福祉政策課 ☎・☎(582)1123 ☎(582)1138
県健康福祉政策課 ☎(528)3514 ☎(528)4850

全国戦没者追悼式への参列者募集

時 8月14日(金)～15日(土)

所 日本武道館(東京都)

対 県内在住で戦没者(一般戦災死没者を含む)の配偶者、子、父母、兄弟姉妹、孫、子および兄弟姉妹の配偶者、甥姪

定 50人程度

(応募多数の場合は優先順位順とし、同順位の場合は抽選。結果は6月下旬に通知)

費 5,000円程度

※介助者の参加費用は自己負担

申 5月31日(日)までにはがき(当日消印有効)、ファクスまたはしがネット受付サービスで下記へ。はがき、ファクスの場合は参加希望者の郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、生年月日、年齢、性別、戦没者との続柄、電話番号、戦没者の氏名(ふりがな)、戦没時の本籍都道府県名、陸軍・海軍の別を記入

関 〒520-8577 大津市京町四丁目1-1

県健康福祉政策課 援護係

☎(528)3514 ☎(528)4850



しがネット受付サービス

歯周病検診を受けましょう

歯周病を予防するため、歯周病検診を定期的に受けて、いつまでも健康で丈夫な歯を保ちましょう。

内 歯周病自己チェック、歯ぐきの検査・歯の状態検査、歯科保健指導

対 平成12年4月1日生まれ～74歳(75歳の誕生日の前日まで)の人

※在宅訪問希望者は年齢上限なし
¥1,000円

※世帯員全員が市民税非課税の人、生活保護世帯の人は申し出により無料。昭和55年4月1日～昭和56年3月31日生まれの人は検診料が無料になる受診勧奨ハガキを送付いたします。

申 令和3年3月31日(水)までに守山市・草津市・栗東市・野洲市の実施歯科医院に申し込み。市外の歯科医院で検診希望の場合は、必ず事前に下記へお問い合わせください。

他 新型コロナウイルスの影響により、検診の受け入れについては各医療機関に確認のうえ、体調がよいときに受診してください。

●障害のある人の歯科受診

障害などがあがり、歯科受診(治療や検診)に不安や心配がある人が安心して受診できる歯科医院の一覧を草津栗東守山野洲歯科医師会のホームページに掲載しています。

詳しくは、ホームページをご覧ください。ホームページ



ホームページ

風しんの抗体検査・予防接種を受けましょう

対象者には4月に無料クーポン券を送付しています。

対 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性で、昨年度風しんクーポン券による抗体検査や予防接種を受けていない人

実施場所 実施医療機関(厚生労働省ホームページに記載)または特定健診や職場での健診時

無料(クーポン券持参要)

関 すこやか生活課
☎・☎(581)0201
☎(581)16288